

さいとう直子 活動の足跡です！

- 6 / 2(月) 第1号請願書提出立会い
- 6 / 6(金) 本会議 閉会
- 6 / 7(土) 戸田中学体育祭
- 6 / 10(火) 一般質問通告
- 6 / 12(木) 助役室 陳情書提出立会い
- 6 / 16(月) 本会議 一般質問
- 6 / 17(火) 本会議 一般質問
- 6 / 18(水) 本会議 一般質問 (登壇)
- 6 / 19(木) 文教経済常任委員会
- 6 / 20(金) 交通環境対策特別委員会
- 6 / 23(月) トコバス試乗会
- OTODA 実行委員会
- 6 / 24(火) 本会議 閉会
- 6 / 27(金) I-CAS 議員インターシップ
- 6 / 30(月) 社会教育委員会

- 7 / 1(火) 小学校音楽鑑賞会
- 7 / 2(水) 県南都市問題協議会総会・団会議
- 7 / 5(土) さつき通り商店街七夕祭り
コンパル祭り
- 7 / 7(月) 社会教育委員会
(地域の学校調査研究) 視察
- 7 / 11(金) 防犯パトロール出陣式 (戸田駅)
- 7 / 14(月)~16(水) 会派視察
- 7 / 17(木) 笹目川保育園夏祭り
- 7 / 18(金) 議会だより委員会
- 7 / 19(土) 色彩探偵団・OTODA 実行委員会
- 7 / 21(月) 高砂会 競艇視察
- 7 / 22(火) 戸田公園駅立ち こども議会議
- 7 / 24(木) 戸田公園駅立ち 議会だより 団会議
- 7 / 25(金) 戸田駅立ち
- 7 / 28(月) 戸田公園駅立ち
- 7 / 29(火) 動物愛護協会総会

- 8 / 1(金) レガッタ練習
- 8 / 2(土) 花火大会・OTODA 実行委員会
- 8 / 4(月) 戸田公園駅立ち
- 8 / 5(火) 会派視察
- 8 / 6(水) あすなる学園夏祭り
- 8 / 7(木) エコとだネットワーク・盆踊り
- 8 / 8(金) 団会議
- 8 / 9(土) OTODA 実行委員会
県知事候補討論会 (埼玉会館)
- 8 / 16(土) OTODA 実行委員会
- 8 / 20(水) 戸田中央病院納涼祭
- 8 / 21(木) 戸田公園駅立ち
社会教育委員会 (地域の学校調査研究)
- 8 / 22(金) 議案説明会
- 8 / 23(土)~24(日) ふるさと祭り
- 8 / 25(月) OTODA 実行委員会
- 8 / 26(火) 坂東まりこ個人演説会
- 8 / 27(水) エコとだネットワーク
- 8 / 30(土) レガッタ練習・OTODA 実行委員会
- 8 / 31(日) 県知事選挙投票日



6月2日 第1号請願書提出立会い

本町3丁目にあるマンションの住民の皆さんと一緒に「乱立するマンションを憂い「戸田市の将来を考えた「まちづくりに関わる条例」の早期制定を求める請願書」を提出しました。一定のルールづくりをしなければ、まとまりのない景観、また地域住民同士のトラブル等の問題が発生してしまう心配があります。もし、あなたのお隣が空き地となって、高層マンションが建ってしまったらどうしますか？実際にその体験をした住民の皆さんが一体となって作成された請願書です。この思いが一つのきっかけとなって広がっていくことを願っています。

6月23日 トコバス試乗会

2001年の市制35周年記念とともにスタートした「トコバス東循環」に続き「西循環」と「美笹循環」が、いよいよ11月1日に開通する予定です。その準備に向け、西循環新型バスの試乗会がありました。今度の車種は、天然ガスで走行する、東循環とはまた違った低公害車です。今度の開通により、戸田公園駅、戸田駅、北戸田駅が、3路線でつながります。今後も市民の足となって活躍してくれそうですし、トコちゃんがどんな絵柄で登場するのか楽しみです。



7月19日 色彩探偵団

あなたの住む家の外壁色について考えたことはありますか？ 周辺と比べてみたことは？ 色彩によってまちの景観がとてもしずかしくなるということを専門家の指導により学んでいます。どんな色が戸田市に合うか、一緒に考えてみて下さいね。

7月19日 OTODA実行委員会

音楽好きの市民の一人として「音のある街にしたい！音楽を通してコミュニケーションの輪を広げていきたい」ということで9月より毎週日曜日の1時から戸田公園駅1階にてミニコンサートを企画しました。初めは、3人の井戸端会議が発端でしたが、今では20人以上の賛同者が集まり、「カキネをつくらぬオープンな街にしたい、顔の見える街にしたい」と市民の誰もが参加できるようなアットホームな音の空間づくりをめざしています。日曜日の午後のひとときあなたも一緒に参加してみませんか？



戸田市議会議員 さいとう直子の 市政レポート Vol.10



さいとう直子事務所 〒335-0023 戸田市本町5-2-20-1104 TEL.& FAX. 048(441)3625
ホームページ <http://Naoko-Sai.to> 直メール naoko@naoko-sai.to

相変わらず、毎日発見の連続！ 人との出逢いに感謝です。

平成15年戸田市定例会6月議会での一般質問

都市景観条例の適用状況、市民に対するまちづくりの情報提供、市民の声を生かしたまちづくり条例の制定などについて一般質問しました。(2・3頁をご覧ください)

報告第10弾！ 市議としての体験報告です。

市議になって様々な現場へ出かけていき、多くの方と出会い、色々な経験をさせていただいています。まだまだ教えていただきたいことはいっぱいですが、少しでも私を通して議員活動を知っていただければと報告しています。
皆さんからの貴重な意見を頂戴しますと、やる気倍増！
これからもあちこち走り回りますので、見かけたときは気軽にお声をおかけ下さいね。(4頁をご覧ください)

NEWS

ゴミ出しに お困りの方いらっしゃいませんか？ 「まごころ収集」10月1日スタート！



10月1日より、集積所にごみを出すのが困難な高齢者・障害者世帯等を対象に、毎週木曜日、業者が玄関先に訪れてごみを収集する「まごころ収集」サービスが始まります。

このサービスは「65歳以上の独り暮らし」「障害者のみの世帯」「介護認定者のみの世帯」「その他市長が必要と認める世帯」のうち、独力で集積所にごみを出すのが困難で、身近な人の協力が得られない世帯の方が対象となります。

希望される方は、市役所窓口で申請書を受けとり、市環境クリーン課宛に提出してください。また電話申請もできます。後日、審査結果が郵送されます。

問い合わせ先：戸田市環境クリーン課 (電話番号：048-441-1800)

「さいとう直子の市政レポート」は、パソコンとインクジェットプリンターで自作しています。



食欲、芸術、スポーツの秋！
オシャレをするのも忘れないよう
さいとう直子がんばります！

戸田市をどんな「都市景観」にしていきたいか一緒に考えてみませんか？

埼京線開通後、宅地開発が進み、現在も人口が増え続けている元気な戸田市ですが、3駅のホームから景観を見渡すと、グレーな、統一感のない街並みに映ってしまいます。戸田市はこれからどうなっていくのだろう、住み続けたいまち、移り住みたくなるまちとして存在していけるのだろうか？ また、就労者や企業にとって、便利で、住民と共存しやすい環境として存在していけるのだろうか？ などの思いがよぎります。

誰もが願うのは、豊かな生活の源である経済や社会の活力のもとで、幸福を第一に、暮らしや文化を軸として、環境を配慮した生活の質を良くしたいということだと思います。そのためには、良好な市街地や住宅、住環境整備などによる魅力ある居住環境が必要です。

現在、全国的にも 都市における豊かな生活を実感するため、「良好な都市景観の創出」が大きな課題となっています。国土計画においても、都市及び個々の建築物・宅地等が街並みを構成する市民社会共有の資産であることを認識し、地域の特性を生かしつつ調和のとれた美しい都市景観を形成していく必要があると謳われ、自治体独自の景観条例等を支援し、良好な住環境整備のための地区計画・建築協定等の活用やまちづくりに関するNPO活動の活性化等、地域住民との連携を促進するとしています。

中でも注目されるのは、都市景観を将来の世代に引き継ぐ共有の資産としていくための取り組みとして、情報公開の推進と、住民や施設利用者等幅広い人々が計画段階からより一層の参加が可能となるよう進めること、特に身近なまちづくりについては、仕組みづくり等も含め住民による主体的取り組みを促すことが挙げられていることです。

戸田市で「将来の世代に引き継ぐ共有の資産」といったら何でしょう？川のある街で、全国的に有名なポートコースもあり、水に囲まれていること？どんな景観が特徴として恵まれているのか、もっと私たち市民が意識しながら、街に誇りを持つことができる景観をつくり、守り、育て、子供たちへと継承することが重要です。そのためには、行政と事業者、市民と一緒に考えて、それぞれの責任を明らかにしていくことが必要な時代といえます。



今後予定される景観アドバイザー制度と景観審議会および1年が経過した景観条例の適応状況について

戸田市では、平成13年12月に都市景観条例が制定され、昨年7月より実施されています。この条例は、パートナーシップとコミュニティによる環境に配慮した人にやさしい景観づくりを基本理念とし、地区指定による景観形成の推進、三軒協定、大規模建築物等の届出、都市景観審議会の設置などがあります。中でも、戸建てやマンション・商店街等で連続する三軒以上が協調し景観に配慮したガーデニングや外構などを施した場合に市が認定し助成する「三軒協定」は全国でも珍しく、マスコミでも取り上げられ、まさにこれから戸田市らしさをつくり出していくスタートとなりました。また、広報戸田市6月1日号で紹介されました色彩探偵団員の募集もまちの色彩をどう考えていくのかガイドラインという形でまとめられるそうでとても楽しみです。

そこで、今後予定されている景観アドバイザー制度と景観審議会の内容および実施後1年が経過した景観条例の適用状況について質問しました。

景観アドバイザー制度

建築やデザインに関する専門家が、市民・事業者・行政に対し、建築デザイン、色彩、緑化等の相談及びアドバイスを行います。《例えば、あなたが、建物の新築、増築、改修、塗装等を考えているときアドバイスを受けることができるし、三軒協定の申請、あるいは事業を行うときや、景観づくりの地区指定等の相談もできます。事業者や設計者は、大規模建築物等の届出の際、行政側の指導に加え専門家のアドバイスを受けることができ、市も公共施設等の工事の際にアドバイスを、公共施設等のデザインの向上につながると期待されています》

都市景観審議会

市が行う景観行政に対し客観的な意見を提言する機関として、市長からの諮問という形で審議会に諮り、審議会が独自の意見を市長に提案できる仕組みで、景観づくりの地区指定や景観に寄与した個人・団体等の表彰や条例の規定に従わなかった場合の公表などについて審議会の意見を聴取する仕組みとしていきます。《ただし、今回のマンション問題のような高さ規制等に関する個別の計画については審議会の対象外...》

都市景観条例の適用状況

三軒協定については、平成14年度に5地区を認定し、大規模建築物等の届出は平成14年度に36件の届出があり、美しい都市づくりのための建築物等デザインガイドラインに基づき建物の用途に応じたデザインの創意工夫について助言指導。

市民に対するまちづくりの情報提供について

マンション建設に伴う反対運動をしている方々と接するようになり、その中で強く感じたことは、開発計画に伴う情報の少なさです。開発場所に看板が立って、初めて気がつくというのが現状です。そして、藁をも掴む思いで市役所を訪ね、窓口相談をしているうちに、地区計画等のまちづくりにかわる制度を知らされ、手遅れ感を味わうことになり、もう少し早く、この制度があることを知っていたら、建築基準法や市の要綱に沿った建物でも、制限を課すことができたかもしれない。また、民間に依頼せずに、市役所で騒音などの必要な計測がすぐに行えることを知り、もっと市政に興味を持っていればよかった等、さらに悲惨な気持ちに陥ります。このようなまちづくりの手法について、市民への情報提供はどのように行っていて、今後どのように進めていくのか、マンションの建設が起こる前の開発計画段階で関係市民に向けた事前の情報提供などができないものか質問しました。



現在、地区計画を初めとする都市計画については、個別の事業ごとに関係する権利者を対象にパンフレットや説明会などでの情報提供であり、まちづくりに関する制度紹介や手続きなどは、市民を対象に広報や市のホームページで情報提供しています。今後は、より市民ニーズに合った情報提供を様々なサービスを導入し行うとのこと。特に地区計画については、今年度、わかりやすいパンフレットを作成・啓発活動に努める意向です。また、関係市民に向けた事前の情報提供については、できる限りしていきたいと考えるものの、窓口での事前相談などを通じて入手する情報は、まだ事業者や計画内容が確定していないものが多く、不確かな情報を市民に提供することは、誤解や憶測により市民に混乱を生じさせる可能性が考えられることや、個人情報も含まれることから大変難しいとの認識でした。

市民の声を反映したまちづくり条例の制定を！

今回のマンション問題を通して、当事者の方々が体験した貴重なものがありました。それはコミュニケーションです。開発地区に看板が立ち、日頃あいさつ程度のマンションの住民の一人から、同マンション住民に話が伝わります。そのうち、同マンション住民全てに声をかけることになり、地域に住む人も共通の悩みを持っているかもしれないと、手分けして声をかけ合い、署名を集めることとなります。町会長にも相談を持ちかけ、役所へ相談に出かけ、担当者とは何度も話す機会を持ち、顔見知りになっていきました。そこに、知らず知らずのうちに信頼関係が生まれていったように思います。あと、ここに事業者が加わってくれば、パートナーシップによるまちづくりができそうな気がしますが、現実にはそう簡単にはいきません。また、今回の場合、たとえ問題が起こる前に地区計画制度を知っていて、いざ取り組もうと思っても、特に新住民にとっては、地域コミュニティとの関わりが少ないため、立場の違う複雑な問題をどう対処してよいか高い壁にぶつかったと思います。

そこで今後、このまちづくりを考えた場合の市の支援方策と、パートナーシップのもとでまちづくりが進められるよう市民の声を生かした条例の制定について質問したところ、まちづくりを市民自らが進めようとする地域についてはできる限りの支援をしていきたいと考え、市民が行う地域のまちづくり活動等を支援する制度などを検討したい、市民の声を生かした条例制定については、市民の提案や発意による活動を受けとめる仕組みづくりなどについて今後検討するとともに、その中でどのような条例が戸田市のまちづくりを進める上で必要か、また有効かなど、市民の意見や提案を伺いながら検討したいとの回答を得ました。

景観は市民の共有財産 今からでも美しい街並みを誕生させられる可能性があると思える

「景観というのは、市民の共有財産なんだ！」ということ。たとえば家を買ったときに、地域と一緒に買っているような意識を持てれば、みんなで守っていこう、そして管理していこうという気持ちが自然にはぐくまれて、そこにコミュニケーションも生まれてくるように感じます。

東京都世田谷区には、自分たちの住む身近な地域の中で大切にしたい歴史や環境、生活、文化などをあらわしている風景を構成する要素を「地域風景資産」として指定した制度がありますが、この制度を参考にしてみてもどうかと提案しました。

「戸田百景」なるものを市民の皆さんに募集

地域風景資産として選定

戸田市の地域風景資産となりそうなものを思い浮かべると、彩湖グリーンパークや戸田公園をはじめ、三軒協定のガーデニング宅や、クリスマスイルミネーション宅等も選ばれるように感じます。また、人気のふれあい農園も、鉄パイプのようなもので囲わず、ゲートをもう少し可愛くしたり、周囲をお花で彩ったり、市民の手でおしゃれにしていけると、鑑賞できる、さらに人の集まる菜園となり、そこも地域風景資産になっていくと思います。



地域風景資産を核に、まちづくりがスタート

自分たちで選んだ愛着のある地域風景資産を守っていきたいという思いから、例えば建築協定や地区計画などの地域のルールづくりにつながっていくことが期待されています。

地域風景資産を守っていくための登録という制度 新たに建築物を建てたりする際に地域風景資産への配慮願いができるようになります。

自分たちで地域に資産をふやしていく

地域ごとに自慢し合う

楽しみながら、いつの間にか景観を含めた住環境がよくなる

住宅地としての価値も高くなっていく

後谷公園が、二十数年ぐらい前は野球場だったということをご存知ですか？そうと知って驚くとともに、希望が膨らみました！今は、環境がよくないとされているところも、手を加えれば緑あふれる“美しいまち並み”をあちこちに誕生させることが可能に思えます。



まちづくりに関する知識普及と意識向上のために

市民に対する情報提供については、マンション問題を経験しもう同じ思いをする人を出してほしくないという願いをもつ市民の方から、法律について簡単に解説したページなどがある、紛争に直面した際に目を通せるマニュアル的な冊子発行をお願いしたい、地区計画について町会などの小さな単位のレベルでの広報や市内での事例の紹介等もホームページやパンフレットの作成の際に考慮してほしいという意見を頂き、要望しました。

戸田市にあった 市民が誇りに思うまちづくり条例の制定について重ねて要望

行政・事業者・市民のパートナーシップによるまちづくりのあり方と方向性については、多くの問題が生じ、反対運動が起きて、とかく事業者が非難されますが、建設会社も社会的責任から、環境を大切にすべきだという考えも、一般的になっているかと思っています。法も変化することを願いますが、法を守っているから、何もやましいことはないという思考の事業者では、違法性に問われなくても、社会的に認知されなくなっていくと思います。できれば事業者がまちづくりに協力することで得るメリットやステータスみたいなものがあればと感じます。また、市民の声を生かした条例ということで、実際に三鷹市のまちづくり条例では、協議システムの導入、参加システムの充実、土地利用コントロールシステム、マスタープラン優位の整合的体系、法による事前確認制の補完などが考えられていて、都市計画制の諸問題に対応し、それも行政と事業者の二極的な都市計画ではなく、第三の主体として住民による計画提案などもあるようです。もともと三鷹市というのは市民運動の起こりやすい場所で、コミュニティが盛んという土壌があります。戸田市も今、少しずつ、NPO法人などが誕生し、いろいろな動きが出てきているところですので、まさにこれからのまちです。戸田市に合った、市民が誇りに思う条例の制定をお願いしました。

まちづくりの最終目標は、「だれもが快適に生活できる美しい都市空間を実現すること」だと思います。駅のホームから戸田市全体を見渡すと、その大きな目標に向かってなすべきことは、山ほどあると感じています。このマンションの問題が一つのきっかけとなることを心から願ってやみません。